

IP ネットワーク設備委員会 報告（案）に対する意見募集

－「ネットワークの IP 化に対応した電気通信設備に係る技術的条件」のうち
「非常時における携帯電話サービスの事業者間ローミング等に関する電気通信設備に
係る技術的条件」－

情報通信審議会 情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会（主査：相田 仁 東京大学特命教授）は、令和6年8月から、平成17年10月31日付け諮問第2020号「ネットワークの IP 化に対応した電気通信設備に係る技術的条件」のうち「非常時における携帯電話サービスの事業者間ローミング等に関する電気通信設備に係る技術的条件」について検討を行ってきました。

この度、IP ネットワーク設備委員会 報告（案）を取りまとめましたので、令和6年10月19日（土）から同年11月18日（月）までの間、以下のとおり意見を募集します。

1 意見募集の対象

情報通信審議会 情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会 報告（案）（別紙1のとおり）

概要は別紙2のとおり。

2 概要

情報通信審議会 情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会は、令和6年8月から、平成17年10月31日付け諮問第2020号「ネットワークの IP 化に対応した電気通信設備に係る技術的条件」のうち「非常時における携帯電話サービスの事業者間ローミング等に関する電気通信設備に係る技術的条件」について検討を行ってきました。

この度、同委員会において令和6年8月から同年10月にかけて検討を行った結果を IP ネットワーク設備委員会 報告（案）として取りまとめましたので、令和6年10月19日（土）から同年11月18日（月）までの間、当該報告（案）について意見募集を行います。

3 意見募集の要領

別紙3のとおり

4 意見提出期限

令和6年11月18日（月）まで（必着）

5 今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、報告を取りまとめる予定です。

<連絡先>

【意見募集について】

IP ネットワーク設備委員会事務局

（総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部

電気通信技術システム課）

担当：吉田課長補佐、近藤係長、黒川調査員

電話：03-5253-5862（直通）

E-mail：roaming_kentoukai_atmark_soumu.go.jp

（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しておりますので、送信の際には、「@」に変更してください。）

【情報通信審議会について】

情報通信審議会事務局

担当：高橋課長補佐、岡本課長補佐、益田官

電話：03-5253-5432（直通）